

第1章 藤里町水道ビジョンの概要

策定の目的

本町では、平成21年度に「地域水道ビジョン」を策定し、施設の耐震化や効率的な維持管理、経営基盤の強化に取り組んできました。しかし近年、人口減少による水需要の減退、施設老朽化による更新投資の増大、自然災害への備え、資材価格やエネルギーコストの高騰など、水道事業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省が平成24年度に示した「新水道ビジョン」の理念(安全・強靱・持続)を取り入れ、本町でも地域の実情に即した新たな方針を定めるため、旧ビジョンを見直し「本町水道ビジョン」を策定し、持続可能な水道サービスの基盤強化に取り組むこととしました。

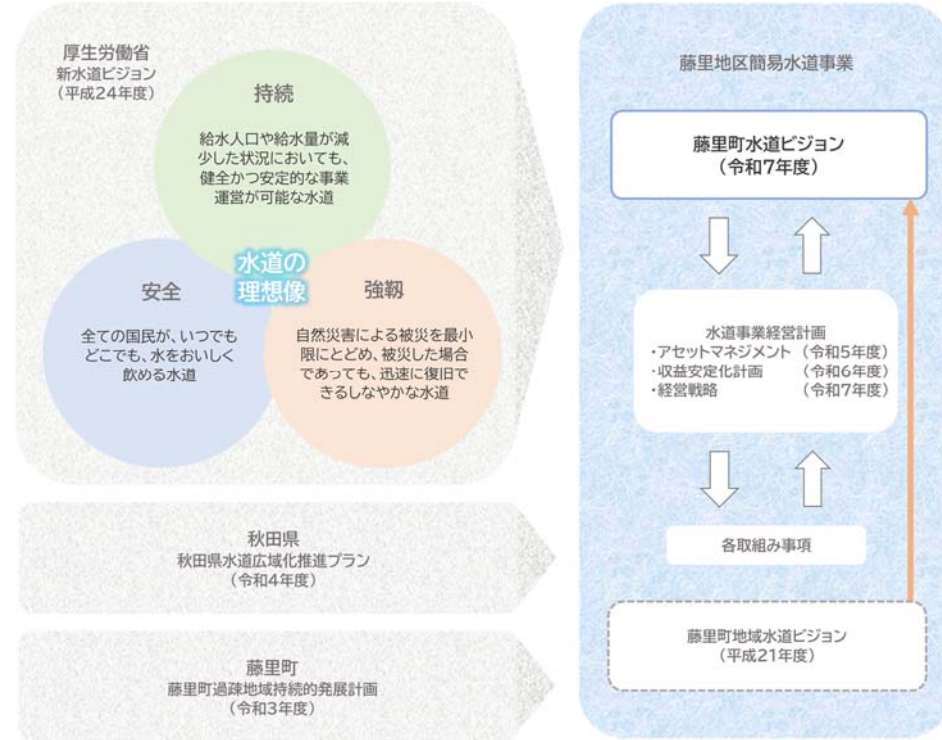
水道ビジョンの位置づけ

藤里町水道ビジョンは、持続可能なまちづくりを支える基盤計画として、上位計画や関連計画と整合を図りながら策定されています。

上位計画である「過疎地域持続的発展計画」の生活基盤維持・強化の方針を水道事業の観点から具体化するとともに、秋田県の「水道広域化推進プラン」と連動し、近隣自治体との協力や災害時の相互支援を視野に入れています。さらに、令和5年度のアセットマネジメント、令和6年度の収益安定化計画、令和7年度の経営戦略といった段階的な経営計画を踏まえ、施設整備・災害対応・人材育成などを体系的に示しています。

本ビジョンは、これらの計画と連携しつつ、町独自の課題や将来像を反映した中長期的な方針を示すものであり、持続可能で強靱な水道事業の実現に向けた指針となります。

【位置づけ】



水道ビジョンの計画期間

藤里町水道ビジョンの計画期間は10年間とし、令和8年度を初年度、令和17年度を最終年度とします。今後の事業運営に大きな影響が及ぶ事態が生じた場合は、随時見直しを行います。

【計画期間】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営計画																										
水道事業																										
アセットマネジメント																										
収益安定化計画																										
経営戦略																										
藤里町水道ビジョン																										
藤里町水道ビジョン(10年間)																										
藤里町地域水道ビジョン																										
藤里町地域水道ビジョン(10年間)																										
藤里町過疎地域持続的発展計画(一部改訂)																										
簡易水道事業統合																										
簡易水道事業に地方公営企業法に基づく会計基準を適用																										
新水道ビジョン(厚生労働省)																										
秋田県水道ビジョン																										
秋田県水道広域化推進プラン																										

第2章 水道事業の現状評価

水道事業の概要

【水道事業の沿革】

名称	認可年月日	計画		備考	
		給水人口(人)	計画給水量(m ³ /日)		
藤里地区簡易水道	創設	昭和62年5月29日	2,870	892 統合(粕毛・藤琴簡水)	
	第1期拡張	平成2年10月5日	3,015	1,300 拡張(矢坂)	
	第2期拡張	平成10年3月31日	3,270	1,713 拡張(米田)、統合(小規模)	
	第3期拡張	平成13年11月21日	3,750	1,883 拡張(グミの木)、統合(大沢簡水)	
	第4期拡張	平成29年3月28日	2,969	1,541 統合(真名子、中通、一の渡)	
ゆとりあ藤里専用水道	-	平成16年7月14日	0	127	-

【水道施設位置】



水道施設の状況

(1)水源取水施設

6か所の水源から取水しており、浅層地下水4か所・湧水2か所を利用しています。いずれも計画取水量を満たしており、安定した供給が確保されています。

(2)浄水場

6か所の浄水場で処理を行っています。水質は年間を通じて良好で、主な処理は塩素消毒のみで対応可能です。真名子浄水場は耐用年数を超えています。その他も40年以上経過した施設が多く、全体的に更新時期を迎えつつあります。

(3)配水池

12か所の配水池から各区域へ供給しています。耐用年数を超えた施設はありませんが、浄水場と同時期に建設されたものが多く、半数以上で経過年数が進んでいます。

(4)管路

導水管・送水管・配水管を合わせ約68kmが布設されています。硬質塩ビ管が68%、ポリエチレン管が18%を占め、両者で約9割となっています。耐震管も整備が進められていますが、現状では全体の8%程度です。

経営環境

(1)収益的収支

収益的収入については、料金収入が全体の約4割を占めており、近年は大きな変動もなく横ばいで推移しています。一方、収益的支出では、管路からの漏水対応に伴う維持管理費の増加が確認されており、今後も支出の増加が懸念されます。

収支面では純利益を確保しているものの、その背景には他会計からの補助金繰入が大きく影響しており、事業単独での収益確保は難しい状況となっています。

(2)資本的収支

資本的収入については、過去5年間にわたり企業債の発行は行われておらず、収入のすべてが他会計からの出資金によって賄われています。

資本的支出については、建設改良費は年度ごとに変動があり、工事を実施した年度に計上されています。また、既往の企業債に対する償還金は年々増加しており、今後も継続して償還が必要となる見込みです。

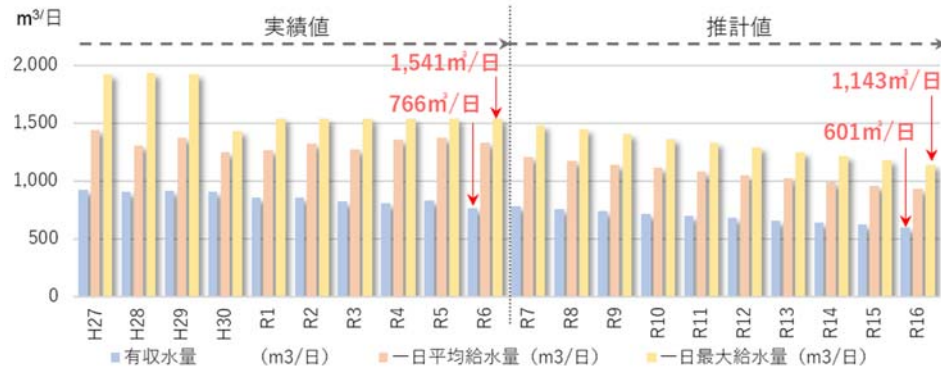
収支面では、企業債の償還金に対して他会計からほぼ同額の出資が行われている一方で、建設改良費として必要となる支出額が不足分として計上されています。

第3章 将来の事業環境

給水量の予測

令和6年度末における有収水量は766m³/日、一日最大給水量は1,541m³/日であり、10年後の令和16年度には有収水量は約2割減となる601m³/日、一日最大給水量は約3割減となる1,143m³/日まで減少すると予測されています。

【給水量の予測】



施設の更新需要

本町において令和5年度に策定したアセットマネジメント(タイプ3C)では、水道施設の資産の取得額や資産の健全度を基に、更新需要の検討を行っています。

法定耐用年数で更新を行った場合、令和21年から令和25年の5年間に更新需要が最も集中します。これは平成11年に整備された米田地区の管路更新がこの期間に集中することによるものです。また、同期間中の更新需要の平均は約7億円となります。

更新時期が集中すると建設改良費が増え、財政負担が大きくなります。そのため、本計画では施設や管路の延命化を考慮した更新基準年数を設定しています。これは法定耐用年数を基に、実際の使用状況や実績を踏まえ、法定年数を超えても支障なく運用できる期間を算定したものです。

更新基準年数に基づいて更新を行った場合、5年間の平均更新需要は約3.6億円となり、需要の集中は緩和されます。しかし、直近5年間の建設改良費総額(約1,600万円)を大きく上回る更新需要が見込まれ、依然計画期間中の資金調達が課題となります。

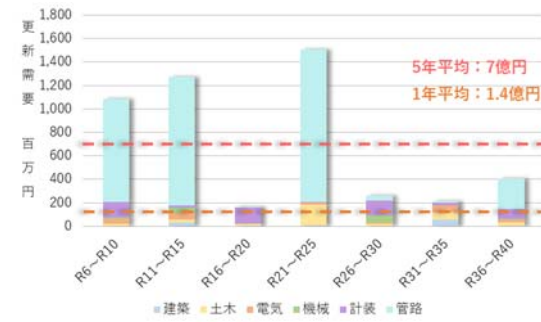
資金の確保

本町の水道事業は、公営企業会計に基づき独立採算を基本としつつ、安定的で持続可能なサービス提供を目的として運営されています。直近5年間(令和2~6年)の料金収入は減少傾向にあり、令和7年以降も有収水量の減少に伴い緩やかな減少が見込まれます。将来にわたり安心・安全な水供給を維持するためには、料金収入の増加を通じて必要な資金を確保し、事業の持続性を支える取り組みを進めることが重要です。

職員数

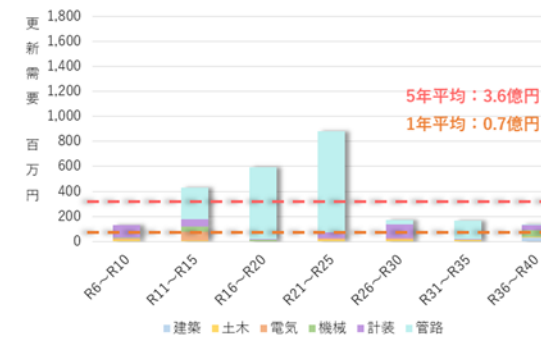
本町の水道事業は専任1名と兼任職員による最小限の体制で運営されており、これ以上の人員削減は事業継続や安全性に重大な影響を及ぼすため、現体制の維持が不可欠です。厚生労働省の「新水道ビジョン」では経営基盤の強化と人材育成が重要とされ、人口減少や施設老朽化の中では知識継承と人材確保が課題となっています。加えて、DX技術の導入により業務効率化や遠隔監視が可能となり、限られた人員でも持続可能な運営を支える手段となります。

【法定耐用年数で更新した場合における更新需要】



財政負担緩和を図るため
延命化

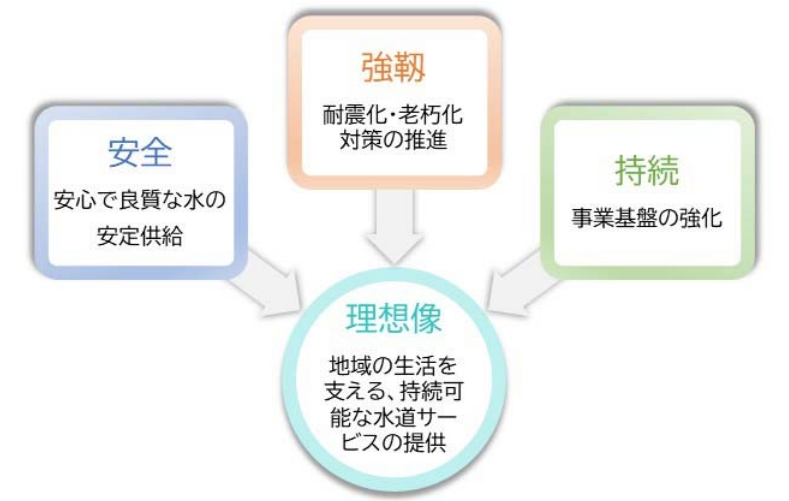
【更新基準年数で更新した場合における更新需要】



第4章 水道の理想像と目標設定

理想像と目標設定

本町では、「藤里町過疎地域持続的発展計画」を策定し、「持続可能な町・ふじさと」を基本構想に掲げ、若年層を中心とする人口流出や急速な高齢化、地域産業の担い手不足など過疎地域特有の課題に対し、持続的発展の指針を示しています。さらに、秋田県が策定した「秋田県水道ビジョン」では、県内市町村が連携しながら、水道事業の理想像である「安全」「強靱」「持続」の実現に向けた取り組みを推進することが示されており、人口減少や施設の老朽化、技術継承の課題に対応するため、関係者の適正な役割分担と広域的な連携の強化が求められています。



これらを踏まえ、本町の水道事業では体制強化と安定的なサービス提供を目指し、理想像を「地域の生活を支える、持続可能な水道サービスの提供」と定め、その実現に向けて「安全」「強靱」「持続」の観点から基本目標を掲げています。

第5章 推進する実現方策

安全 安心で良質な水の安定供給

施策	推進する実現方策
1 安全な水の供給	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理の徹底 <p>水事業では毎年度水質検査計画を策定し検査を実施しており、今後も計画に基づく水質管理により安全な水の供給に取り組みます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の保全 <p>安全な水の継続供給のため国土交通省が策定を推奨する水安全計画は、水源から給水栓までの全工程における危害を分析・評価・管理して安全を確保するものであり、本事業においてもその策定に取り組みます。</p>
2 有収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水の早期発見 <p>集中監視システムの導入により一部の施設において流量の異常を迅速に検知できるようになり、漏水の早期発見と対応の迅速化に一定の効果が見られています。引き続き既存施設や体制を活用しながら継続的に取り組んでいきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査の促進 <p>老朽化が進行した管路や過去に漏水履歴のある区域など、漏水リスクの高いエリアを優先的に調査対象とし、効率的な対応を図ります。</p>

強靱 耐震化・老朽化対策の推進

施策	推進する実現方策
3 施設の耐震化・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の促進 <p>地震発生時にも水の供給を維持できるよう、浄水場や配水池などの主要施設について耐震性能を評価し、補強工事の優先順位を定め、計画的かつ段階的に施工を進めていきます。</p>

施策	推進する実現方策
3 施設の耐震化・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の更新計画策定と更新の推進 <p>施設ごとの劣化状況を把握し、更新の優先順位を明確化した上で更新計画を策定し、段階的な更新を推進していきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の促進 <p>重要施設に接続する配水管を対象に、令和 11 年度までに耐震化率 35% を目指し、耐震管種による更新と交付金の活用により計画的に耐震化を促進します。</p>
4 管路の耐震化・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管路の更新計画策定と更新の推進 <p>老朽化管路による漏水や破断を防ぐため、長期更新計画を策定し、漏水調査と連携して管路更新を進めていきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定 <p>BCP 策定により災害時の体制を明確化し、復旧短縮と被害最小化、安定的な水道サービス提供を目指します。</p>
5 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水の確保 <p>災害時に飲料水等を安定供給する体制を整備し、資機材管理と近隣連携で対応力を強化します。</p>

持続 事業基盤の強化

施策	推進する実現方策
6 財政基盤の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な事業収益の確保 <p>他会計補助金への依存を抑えながら自立的な経営を進め、人口減少に対応した料金改定を検討し、施設更新や耐震化においては企業債の活用も検討していきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化 <p>限られた人材と財源を活かし、中長期的な経営戦略を策定し、定期的に見直しながら効率的に運営し、持続可能な水道事業の実現を目指します。</p>
7 計画保全体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントの活用 <p>アセットマネジメントにより施設の状態を把握し、計画的な更新と効率的な予算配分、故障予防や延命化につなげます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・水道台帳システム導入の検討 <p>水道施設情報の台帳システム導入を検討し、施設の一元管理により検索や共有を容易にし、情報活用を迅速化して更新計画や災害対応、将来的な施設更新に役立てます。</p>
8 技術の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の継承 <p>熟練職員の退職による技術継承の課題に対応するため、若手育成や研修参加を促し、退職者の再任用も活用しながら、人材育成と技術継承に取り組んでいきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・DX技術の導入 <p>検針業務の省力化に向けスマートメーター導入を検討し、DX によるデータ集約・管理で業務負担軽減や料金徴収の効率化、漏水検知や使用状況分析を進め、人員不足に対応します。</p>
9 広域連携の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携の検討 <p>秋田県の広域化推進プランに基づき、本町は県や近隣市町村と協議し、施設共同利用や業務効率化、人材確保の観点から広域連携を検討していきます。</p>

施策	推進する実現方策
10 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の適正処理 <p>発生土や産業廃棄物を町有地の活用と関係法令に基づき適正に処理します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率機器の導入 <p>老朽化設備の更新にあたっては、省エネルギー性能に優れた機器への更新を計画的に進めるとともに、運転制御の最適化やダウンサイジングを図り、電力使用量の低減につなげます。</p>

第6章 検討の進め方

スケジュール

本事業に基づく各施策の今後 10 年間の実施スケジュールを整理します。

基本目標	施策	具体的取組	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
安全	1 安全な水の供給	水質検査計画の継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		水安全計画の策定	■				■						
	2 有収率の向上	監視体制の継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		監視施設の拡充	■	■									
		調査結果のデータベース化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		漏水履歴管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
3 施設の耐震化・老朽化対策	耐震診断の実施		■										
	耐震補強工事の実施			■	■								
	施設更新計画の策定			■						■			
	藤里地区電気設備更新		■										
4 管路の耐震化・老朽化対策	耐震管による管路更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	管路更新計画の策定			■						■			
5 危機管理体制の強化	BCPの策定		■										
	災害用資機材の適切管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	応援給水体制の構築	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6 財政基盤の安定化	料金改定の検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	企業債活用検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	経営戦略の定期的な見直し					■						■	
7 計画保全体制の強化	アセットマネジメントの定期的な見直し			■						■			
	水道台帳システム導入の検討	■											
8 技術の安定化	技術研修会への積極的な参加	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	退職者の再任用	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	スマートメーターの導入	■	■										
9 広域連携の検討	広域連携検討の継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	建設副産物の適正処理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
10 環境への配慮	建設副産物の適正処理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	高効率機器の導入				■						■		

フォローアップ

本町では、水道ビジョンに基づき持続可能な水道サービスの提供に向けた取り組みを計画的に進め、事業の進捗や成果を定期的に確認しながら必要に応じて見直しを行います。